

1 準用河川八瀬川多自然川づくり基本計画について

(説明者：土木部長)

(1) 主な意見等

- 本計画に位置づける各事業の実施にあたり、水源環境保全税は活用できるのか。
  - 準用河川八瀬川は県の水源保全地域として位置づけられており、整備予定地域の一部を除き、100%水源環境保全税を充当する予定である。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認

2 新しい交通システム導入基本計画（案）について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

- 新しい交通システム導入基本計画（案）の今後の取り扱いについて、どのように考えているのか。
  - 新しい交通システム導入基本計画（案）については、今後、市民や関係者等との話合いや意見交換等を行い、地域の現状や交通課題等の認識の共有化を図りながら、相模大野駅から原当麻駅の区間を基本として、ルート、幅員、システム等について、さらに検討を進めるとともに、他地域への展開についても検討する。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認

### 3 下水道使用料の見直しについて

(説明者：土木部長)

#### (1) 主な意見等

- 下水道特別会計平成20年度決算において一般会計依存率は、9.4%となっているが、このうち公費負担すべきとされている部分を除いた一般会計依存率は何%か。  
→ 約2.6%、金額にして2億9千万円程度である。
- 資本費平準化債の増額により、平成22、23年度の一般会計からの基準外繰り入れ額を平成20年度決算並みに抑えるとしているが、増額を行う際には、他機関等との調整が必要なのか。  
→ 現状では、県を通じて総務省との協議が必要であるが、政令指定都市移行後は、市が直接総務省と協議を行うこととなる。
- 次回の見直し時期を平成24年としている理由は。  
→ これまで概ね3年ごとに見直しを行っていること、また平成24年度から下水道特別会計の企業会計への移行を検討しており、資本費充当率や使用料算定のさらなる明確化が図られることから、それと併せて見直しを行うことを検討しているためである。

#### (2) 結 果

- 原案を上部庁議（経営会議）へ付議する。